平成２３年（フ）第１８２５号
さいたま市北区宮原町４丁目62番地１
債務者　ＪＦＰグローバル株式会社
代表者代表取締役　服部　寿雄
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８５６号
埼玉県蕨市塚越１丁目４番10号
債務者　有限会社ティエムシー
代表者代表取締役　新里　昌敬
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２６３号
兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町16番28号
債務者　有限会社ユアスタッフ
代表者代表取締役　根来　秀明
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝澤　功治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９１９号
兵庫県西宮市甲子園春風町５―33　春風マンション１階
債務者　甲子園設備株式会社
代表者代表取締役　古賀　一嘉
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５３９号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8231番地
債務者　財団法人ＪＭＫ
代表者代表清算人　大熊　定男
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時30分
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１５７号
宮城県大崎市岩出山池月字下宮道下18番地
債務者　池月砕石株式会社
代表者代表取締役　大沼　　孝
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時40分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第２６４６号
愛知県常滑市瀬木町２丁目37番地
債務者　有限会社オフト村田造形工舎
代表者代表取締役　村田　恭一
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５８１号
岡山市北区今４丁目９番34号
債務者　ユー・アピール株式会社
代表者代表取締役　魚重八州雄
１　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４６８号
さいたま市岩槻区大字鹿室700番地の３
債務者　カクタフーズ株式会社
代表者代表取締役　舘脇　武男
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　一司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２８６８号
横浜市西区南浅間町24番地４パークアヴェニュー405号
債務者　株式会社吉祥
代表者代表取締役　鈴木　文雄
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高岡　輝征
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６６号
埼玉県吉川市中井38番１
債務者　デベロップメイド株式会社
代表者代表取締役　林　　隆史
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横家　　豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７２６号
兵庫県西宮市甲子園口１丁目３番29号
債務者　岡田　皓一
１　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４５４号
愛媛県松山市佐古甲178番地１
債務者　十起建設株式会社
代表者代表取締役　川東十起男
１　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時40分
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５９号
佐賀県小城市三日月町樋口1424番地１
債務者　有限会社南部製版
代表者代表取締役　山田　俊之
１　決定年月日時　平成23年11月９日午前11時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富永　洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６６号
松江市東津田町2168番地558
債務者　有限会社小町屋商店
代表者代表取締役　香川美恵子
１　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２４２０号
福岡市西区今宿東３丁目33番１―302号
債務者　寺田　博明
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２８４号
岡山県倉敷市茶屋町1743番地５　ヴィラフローラＥ201
債務者　森田　康絵（旧姓佐々木）
１　決定年月日時　平成23年11月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　健二
４　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係